

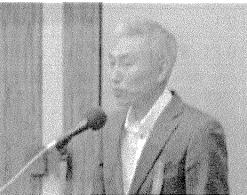


平井会長のあいさつ

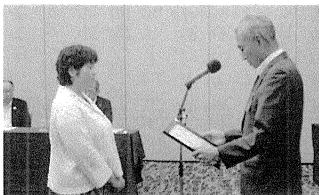
がら効率的な事業運営に
課題に真摯に向かいな
い厳しい情勢にあるが、
世界経済は予断の許さな
不安や米国の自国第一主
義に基づく関税問題など
世界に向けた世界的な政情
平井会長が「依然とし
て終息の見込みがないロ
シア・ウクライナ戦争を
始めとする世界的な政情
長を迎える、役員・会員16
名出席のもと開催されました。



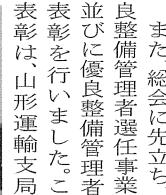
岡崎交通部長



平川運輸支局長



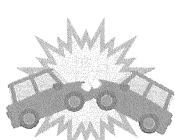
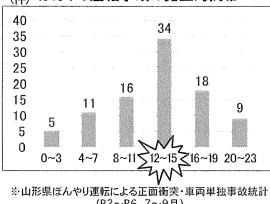
受賞状況

表彰は、山形運輸支局の
表彰を行いました。この

令和6年度収支計算書 令和6年4月1日～令和7年3月31日 (単位:円)

科 目	決 算 額
事業活動収入	
1. 会費収入	21,804,250
2. 事業収入	173,347,810
3. 雑収入	22,182,291
事業活動収入計	217,334,351
事業活動支出	
1. 事業費支出	200,899,291
2. 管理費支出	7,583,235
3. その他事業活動支出	0
事業活動支出計	208,482,526
事業活動収支差額	8,851,825
投資活動収入	
1. 特定預金取崩収入	0
投資活動支出	
1. 特定預金積立支出	6,970,127
2. 固定資産取得支出	4,491,760
投資活動支出計	11,461,887
投資活動収支差額	△ 11,461,887
財務活動収入	23,930
財務活動支出	685,236
財務活動収支差額	△ 661,306
当期収支差額	△ 3,271,368
前期繰越収支差額	52,451,067
次期繰越収支差額	45,701,775

ほんやり運転事故の発生時間帯



れから、死亡・重傷事故に
対して、7月、8月は暑さや疲
労による運転事故が増加傾向
があります。

夏の交通事故にご注意を! ~居眠りやほんやり運転が増加傾向~

県警察本部

7月、8月は暑さや疲
労による運転事故が増加傾向
があります。

- 暑さによる疲れや睡眠不足に注意!
疲れや眼鏡を感じたら無理をせず休憩を!
- 速度超過に注意!
「快晴・乾燥路面」はついスピードを出したくなりますが、速度超過は危険がいっぱい!
あなたの気持ちにブレーキを!
- 歩行者・自転車に注意!
朝夕の涼しい時間に散歩したり、夏休みで子供たちが外出する機会が増えます。
運転中は、歩行者や自転車の動きに注意!
- 旅行などはゆとりをもった計画を!
レジャーシーズンは道路が混雑することがあります。
遠出するときは時間に余裕を持った計画を!

衝突単独事故が増加傾
向にあります。特に昼食
後の午後の時間(12時
15時)帯に多く発生して
います。

令和6年度事業報告・収支計算を承認

県自家用自動車協会



受賞者の皆さん



受賞者の皆さん

別表「子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅」推進事項
～交通事故のない楽しい夏を～

区分	推進事項
運転者職場	<p>1 車に乗ったら「全席でシートベルト着用（6歳未満の幼児等はチャイルドシート）」を徹底しよう。</p> <p>2 「前後左右、目配り運転」で安全運転、一時停止はしっかり止まってはつきり確認しよう。</p> <p>3 横断歩道を渡ろうとする歩行者がいるときは、必ず一時停止して運転は夏は長期休暇による気のゆるい運転、海や川でのレジャー機会が増えることから交通事故や水の事故が多くなり、また、牛の非行や身近な犯罪となるくなる傾向にあるから、これらの事実を防ぐとともに、</p>

<p>横断を促そう。</p> <p>4 暑さによる「ぼんやり運転」に注意し、疲れや眠気を感じる前に、早めに休憩しよう。</p> <p>5 飲酒運転は「しない、させない、許さない」を徹底しよう。</p>	<p>青少年の健全な育成を図るため、県民総ぐるみの運動を推進し、安全で明るい「やまとた」を創ることを目的に実施されるものです。</p> <p>運動の重点は、「青少年の健全育成といじめ・非行及び犯罪被害防止」、「子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅」、「海・山・川での事故防止」、「身近な犯罪等の防止」の4点となっていま</p>
<p>1 交通ルールを守り、自転車はヘルメットを着用しよう。</p> <p>2 定期的に点検・整備を実施している安全な自転車を利用しよう。</p> <p>3 自転車損害賠償責任保険等に加入して自転車の事故に備えよう。また、保険等の有効期限を確認し、忘れずに更新しよう。</p> <p>4 自転車は、暗くなったら必ずライトを点灯しよう。</p>	

歩行者		5 夕方からの外出時は、夜光反射材や明るい色の服を身につけよう。 6 信号機のない横断歩道を渡るときは、手をあげて横断の意思表示をし、停止した運転者には、お辞儀などで謝意を伝えよう。 （「交通安全ありがとう運動」推進中）	なお、県は、本運動を広く県民に広報するとともに、県民総ぐるみの運動となるよう機運の醸成を目的として、7月22日（火）午前10時から山形県庁講堂において出発式を行います。
家庭 学校 地域等		1 「交通安全は家庭から」毎日、家庭で事故防止の声掛けをしよう。 2 地域の狭い道路では、速度を落とし、子どもと高齢者を守ろう。 3 交通ルールを守り、車道への飛び出しは絶対にしない。 4 夜間に外出する家族には、夜光反射材や明るい服を身につけさせよう。	運動期間中、シートベルト及びチャイルドシート・ヘルメット着用指導の強化や帰省車（者）に対する「安全ドライブの呼びかけ」などが行われます。主要推進事項のうち、



①横断者は、横断の意思を伝えよう ②運転者は、必ず止まって横断者をうながそう ③横断者は、感謝の気持ちを伝えよう ④「交通安全ありがとう運動」推進中

子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅の推進事項は別表のとおりです。

～交通安全

無くそう逆走

高速道路の逆走は命に係わる危険行為です。それにもかかわらず2回に一回の割合で発生しており、死亡事故につながる確率は他の事故の15倍にも上ります。今年4月26日に東北自動車道で発生した逆走事故では多くの死傷者が出てしまったことは記憶に新しいです。

高速道路上は一方通行です。いかなる場合もUTAーンやバックでの走行は厳禁です。インターチェンジやサービスエリア、ハイキングエリアから本線に入るととき、進入経路を

◆逆走車両を見かけたら

②ガードレールの外側など
安全な場所に避難する。

③速やかに、110番や
道路緊急ダイヤル(サ
ンクス)または非常
電話で通報する。

同乗者がいれば同乗者
から通報一人で運転
している場合は安全な
場所まで移動してから
通報するようお願ひし
ます。また、逆走情報を
見聞きした場合は、速
度を落とし注意して走
行してください。

国土交通省は、毎年、月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動等の各種活動を推進しています。この一環として、令和7年度道路ふれあい月間の推進標語を広く一般から募集した結果、今国から1,328作品の中から、小学生の部、中学生の部、一般の部の部門毎に、最優秀賞1作品と優秀賞1作品と選ばれました。

この度、推進標語審査委員会を開催し、応募作品の中から、小学生の部、中学生の部、一般の部、一般の部の部門毎に、最優秀賞1作品と優秀賞1作品と選ばれました。

「**命を繋ぐ道**」。この標語が選出された理由は、生徒たちが命をつなぐ道として、毎日歩く校門前や、毎日通う電車の車内などで見かけたからだ。また、この標語は、生徒たちが命をつなぐ道として、毎日歩く校門前や、毎日通う電車の車内などで見かけたからだ。また、この標語は、生徒たちが命をつなぐ道として、毎日歩く校門前や、毎日通う電車の車内などで見かけたからだ。

◎一般の部
「繋いでくあなたと歩く道だから」

△優秀賞(6作品)
 ◎小学生の部
 「重ねてく思いと笑顔この道に」
 「やさしさを教わったのは通学路」

◎中学生の部
 「道一道一道一楽しくみんなで歩いていこう」「ありがとう」こうるといふるつなぐ道

◎一般の部
 「見えてるよ手を上げ渡る笑顔まで」「この道は夢咲く花咲く笑顔咲く」

災害時、電動車は非常用電源として使えます!!

間違えて逆走に至るケースが多く発生しており、標識や道路標示に従い、進行方向をしつかり確認することが重要です。◆**万が一逆走してしまった①周囲を確認したうえでハザードランプを点灯**これから夏休み期間に入り、高速道路を利用する機会も増えてきます。時間と心に余裕を持つた運転とともに、標識・道路標示をしつかり確認して、逆走防止を徹底しましょう。

☆5月総合口減9・5%減(5ヶ月ぶり減少)
カネヒコ

「**生命を繋ぐ道**」。国土交通省
標準語入選作品が決定し、秀賞2作品が選出され
ました。なお、この中から小學生の部の作品が今年度
代表標語となりました。
今後、令和7年度道幅広く活用予定です。
部門毎の入選作品は、
ふれあい月間推進のため、幅広く活用予定です。
このとおりです。

◎一般の部
「繋いでくあなたと歩く道だから」

△優秀賞(6作品)
◎小学生の部
「重ねてく思いと笑顔この道に」
「やさしさを教わったのは通学路」

◎中学生の部
「道一道一道一楽しくみんなで歩いていこう」「ありがとう」こうるといふるつなぐ道

◎一般の部
「見えてるよ手を上げ渡る笑顔まで」「この道は夢咲く花咲く笑顔咲く」

別表 5月新車新規登録・届出台数

		7年5月	前年同月	増減	率
登録自動車	乗用	普通 920	1,057	▲ 137	▲ 13.0
	小型	696	684	12	1.8
	計	1,616	1,741	▲ 125	▲ 7.2
	貨物	219	206	13	6.3
	その他	45	69	▲ 24	▲ 34.8
	計	1,880	2,016	▲ 136	▲ 6.7
軽自動車		1,434	1,621	▲ 187	▲ 11.5
小型二輪車		43	73	▲ 30	▲ 41.1
総合計		3,357	3,710	▲ 353	▲ 9.5

注1) 乗用車・普通は3ナンバー、乗用・小型は5ナンバー、貨物車は1又は4ナンバー、その他はバス、特種用途車等である。
2) 軽自動車については、軽自動車検査協会調べの速報値